



2020年度

日本学生支援機構 奨学金 説明資料

学部学生

【給付奨学金(貸与併用申込)用】

2020年4月

琉球大学 学生部 学生支援課 奨学係

給付奨学金と併せて貸与奨学金の申込みを希望する人へ

給付奨学金と併せて貸与奨学金の申込みを希望する場合は、「給付奨学金案内」に加えて「貸与奨学金 奨学金を希望する皆さんへ(奨学金案内)」も受け取り、貸与奨学金制度についても理解したうえで申込みを行ってください。

給付奨学金と貸与奨学金を併せて申し込む場合も、1回のスカラネットの入力で申込みすることができます。

給付奨学金と貸与奨学金を併せて申込を希望する人は、「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金(貸与併用申込み)用】」を利用してください。

【給付奨学金】

- (1) 日本学生支援機構の給付奨学金は、国の高等教育の修学支援新制度のひとつとして、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金を支給するものです。

【貸与奨学金】

- (2) 日本学生支援機構の貸与奨学金は、意欲と能力のある学生に対して教育の機会を保証し、将来、有為な社会人として成長することを期待し、貸与しています。返還の義務があります。返還された奨学金は、後輩の学生の奨学金に活用される仕組みになっています。

【給付・貸与奨学金共通】

- (3) **提出書類は「期限厳守」です。**

日本学生支援機構への手続きの日程上、申込書類の提出(受付)までの期間が非常に短くなっています。必要な証明書類の取り寄せは早めに行ってください。(特に県外出身者は急いでください)。

- (4) 申込み手続きには多くの書類や複雑な計算が必要なものもあります。「特別控除」などは家計事情に関する詳しい証明書類が必要となりますので、家族の方と事前によく相談してください。

- (5) **大学からの呼び出し(電話等)には必ず応じること**

奨学生に採用されたら、大学の掲示板を普段からチェックすること。大学からの呼び出し(電話等)には必ず応じること。また、奨学金に関する説明会に参加し、必要な手続き(書類の提出等)を速やかに行うこと。以上の行為を怠ると、奨学生の資格を失い、受け取った奨学金の返戻を請求される場合があります。やるべきことやルールを守れる方が申込んでください。

- (6) 学生支援課で取扱う日本学生支援機構の奨学金は日本人学生を対象としています。

ただし、外国籍の人は、在留資格によって申込資格がある場合があります。(パンフレット参照)

外国籍の人は、在留資格の記載がある書類を学生支援課へ提示のうえ、申込資格を満たしているか確認してください。

それ以外の外国人留学生対象の奨学金については国際教育課で担当しています。

◀問い合わせ先▶ 琉球大学 学生部 学生支援課 奨学係

Tel.098-895-8136 Fax098-895-8128

E-mail gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp



◀奨学金に関するWEBページ▶

◀学生部HP(奨学金)(学内アクセス限定)QRコードからも入れます。▶

<http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/gakuseika/syogaku/index.htm>

◀日本学生支援機構HP▶ <http://www.jasso.go.jp>

A

奨学金の申込手続き

I. 配付資料確認

- ① 「2020年度 給付奨学金案内 奨学金を希望する皆さんへ」(パンフレット)
※綴じ込み資料あり。紛失しないよう注意すること。
- ② 「2020年度 貸与奨学金案内 奨学金を希望する皆さんへ」(パンフレット)
※綴じ込み資料あり。紛失しないよう注意すること。
- ③ 「2020年度 日本学生支援機構奨学金説明資料」【給付奨学金(貸与併用申込)用】資料(本冊子)
- ④ 「2020年度 日本学生支援機構奨学金説明資料」【貸与奨学金のみ】資料

※③④については、学生部HPからダウンロードしてください。

II. 奨学金の概要

- 給付月額：給付奨学生として採用されてから正規の卒業時期まで、世帯の所得金額に基づく区分(第Ⅰ～Ⅲ区分：詳細はパンフレットの9ページを参照)に応じて、学校の設置者(国公立・私立)及び通学形態(自宅・自宅外)等により金額が、原則として毎月振り込まれます。
- ② 給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額：第一種奨学金の貸与を受けている人は、現在の月額から減額又は増額されることがあるので注意してください。(パンフレットの7ページ参照)
 - ③ 収入基準：2018年(1月1日～12月31日)の収入に基づく2019年度住民税情報によって審査を行います。
 - ④ 資産基準(申込者と生計維持者の資産額の合計)：生計維持者が2人の場合は2,000万円未満、生計維持者が1人の場合は1,250万円未満
 - ⑤ 学力基準：学業成績等に係る基準は以下のとおりです。ただし、この基準に該当する場合であっても、在学中が学業成績等がパンフレットの9ページ掲載の適格認定における学業成績の基準において「廃止」に該当する場合は、支給対象外となります。

申込者年次	学業成績等に係る基準
1年次	次の①～③のいずれかに該当すること。 ①高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること ②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること
2年次以上	次の①、②のいずれかに該当すること。 ①GPA(平均成績)等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること ※採用基準となるGPA、修得単位数はともに「入学時から前年度末までの累積」によって判定されます。 ※標準単位数以上でないことについて、災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められる場合には、修得単位数が標準単位数未満であっても、学修意欲を有することが確認できれば、この基準を満たすことになります。

- ⑥ その他の要件：
 - ①大学等への入学時期等に関する要件・・・高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学したまでの期間が2年を経過していない人。高等学校卒業程度認定試験に合格した人(合格までの要件有り)。その他パンフレットの14ページ参照。
 - ②在留資格等に関する要件(日本国籍でない場合)

III. 申込手順

1. 申込書類の作成
 - (1) 給付奨学金確認書の作成
 - (2) スカラネット入力下書き用紙の記入、マイナンバー提出書の作成
 - (3) 学修計画書の作成
 - (4) 授業料減免等の申請書の作成
2. 申込書類の提出●**学生支援課奨学係**
3. 学生支援課奨学係から「識別番号(ユーザーID・パスワード)」を受領
4. 学生本人がスカラネット入力(学校の入力締切期限厳守！)
5. スカラネット入力完了●「スカラネット入力下書き用紙」及び関係書類等(該当者)の提出●**学生支援課奨学係**
※受付番号を「スカラネット入力下書き用紙」及び「マイナンバー提出書」に転記
6. **マイナンバーを専用封筒に入れ、日本学生支援機構へ簡易書留で郵送(スカラネット入力後、1週間以内に提出)**
※貸与奨学金と併せて申し込む場合も、「マイナンバー提出書のセット」は1部となります。
7. 学校より追加の書類の提示指示
 - (1) 申込者本人に所得がある場合、申込本人が外国籍の場合、児童養護施設等に入所していた場合等

IV. 申込書類提出期限・場所

※なるべく指定された所属学部の日に提出してください。都合が悪い場合は、期間内の別の日に提出しても構いません。
 ※**全ての書類が揃っていない場合でも提出期限日までに提出できる書類を必ず提出してください。**不備書類の提出期限は、改めて設定します。
 ※**事前に何の連絡もなく遅れた場合は受け付けできません!!**

4/14 (火)	法文・人文学部, 医学部, 農学部	受付時間: 9:00~16:30 提出場所: 共通教育棟1号館 1階 学生支援課会議室
4/15 (水)	法文・人文学部, 医学部, 農学部	
4/16 (木)	法文・人文学部, 医学部, 農学部	
4/17 (金)	教育学部, 観光・国際創造学部	
4/20 (月)	教育学部, 観光・国際創造学部	
4/21 (火)	教育学部, 観光・国際創造学部	
4/22 (水)	理学部, 工学部	
4/23 (木)	理学部, 工学部	
4/24 (金)	理学部, 工学部	
4/27 (月)		
4/28 (火)	追加書類受付	
4/30 (木)		
5/1 (金)		

V. 申込書類一覧

※申込に必要な書類は下表を参考に、各奨学金案内を十分に確認してください。(「-」は不要な書類)
 ※ 申込書類を提出しただけでは、申込完了ではありません。不備が無ければパスワードを受領後、インターネットで入力します。

No.	申込書類	備考	給付奨学金	貸与奨学金 ※貸与奨学金の説明資料から様式を使用してください
(1)	奨学金申込用チェックシート	・チェックシートAは全員提出 ・チェックシートBは特別控除該当者のみ提出。	—	●
(2)	収入状況の確認	・全員提出(貸与のみ)	—	●
(3)	収入状況の確認表の「申込日時点の状況」で、※が付いている箇所に該当する場合は、該当する項目の必要書類(収入等を証明する書類)の提出	※に該当する場合は、4ページの必要な証明書類を提出してください。	—	●
(4)	確認書兼個人情報取扱いに関する同意書	申請する奨学金のそれぞれの用紙を提出。	●	●
(5)	スカラネット入力下書き用紙(記入済)のコピー(原本同様にA3両面コピー)	・原本も持参すること。 ・記入済みの用紙をコピーすること。 ※本人住所は住民票の住所を正確に記入。人的保証を選択する人は、連帯保証人と保証人の住所は印鑑登録証明書のとおり記入。	●	
(6)	特別控除に関する書類(該当者のみ)	詳細は「特別控除編」参照	—	●
(7)	奨学金を振込む口座(本人名義)の通帳のコピー	銀行名(番号)、支店名(番号)、口座番号、名義が確認できる部分のコピー	●	
(8)	貸与中または過去に借りた日本学生支援機構奨学金の奨学生証等のコピー(該当者のみ)	奨学生番号が記載されている奨学生証や返還確認票等のコピー(全ての奨学生番号)	—	●
(9)	地方創生枠推薦決定通知のコピー(該当者のみ)	地方創生枠基金団体から推薦された者のみ提出する。	—	●
(10)	学修計画書	・全員提出	●	—
(11)	大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書	・全員提出	●	—

VI. インターネット入力期限

入力・送信して、1週間以内に日本学生支援機構へマイナンバーを提出したら申込手続き完了です。※不備等あれば後日連絡あり。

申請書類を確認後、不備がなければインターネット入力に必要なパスワードを配付します。

日本学生支援機構HP(スカラネット入力画面)にアクセスし、下書き用紙を見ながら入力します。

《入力期限》 2020年4月30日(木)

スカラネットのアドレス <https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/> ※奨学金申込専用

VII. 採用決定通知

各学部の掲示板及び学生支援課の掲示板にて、7月上旬頃通知します。採用決定者には「採用説明会」の案内をWebメール宛にも送付しますので、Webメールを通常利用しているメールに転送設定する等して、案内を見逃さないようにしてください。

Webメールのログインページ

URL:<https://webmail.cc.u-ryukyuu.ac.jp/cgi-bin/index.cgi>



Blank lined area for writing.

3. あなたは、卒業まで学びを継続し、全うする意志を持っていますか。次の項目の中から該当するものに✓を記入してください。

- 卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志がある。
- 卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志はない。

「進学後、卒業まで学びを継続し、全うしようとする意志がある。」を選択した場合、どのような姿勢で学びに取り組もうと考えているかを記述してください。（200～400文字程度）

Blank lined area for writing.

注) 記述しきれない場合には、別紙に記述のうえ添付してください。

以下、教職員記入欄

総合判定結果

1.から3.を総合的に考慮して、在学中の学修意欲等が認められるかを判定した結果、

- 在学中の学修意欲等があると認められる。
- 在学中の学修意欲等があるとは認められない。

指導教員等

確認者印
又は職印

上記以外の
教職員等

確認者印
又は職印

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

年 月 日

琉球大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

併せて、授業料等減免申請についての決定がなされるまでの間、2020年度（令和2年度）前学期授業料等の徴収猶予を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する大学から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、琉球大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が琉球大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

申請者記入欄	フリガナ		入学年月	年 月 入学
	氏名			
	生年月日	(西暦)	年 月 日生 (歳)	
	現住所	〒	都道府県	市区町村
	所属学部・学科等		学籍番号	
	学年		昼間・夜間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼（昼夜開講を含む） <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数)	年 月 ~ 年 月 / 月
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。			ある <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/>
	機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの <input type="checkbox"/> に <input checked="" type="checkbox"/> 印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること			
	<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】			
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】				

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付奨学金に未申請のため、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。（既に入学手続の際に提出している場合は不要です。）
- ニ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ホ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。